

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年1月8日

【事業年度】 第85期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社大京

【英訳名】 DAIKYO INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 田代正明

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03(3475)3800

【事務連絡者氏名】 グループ経営企画部長 古上信二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号

【電話番号】 03(3475)3800

【事務連絡者氏名】 グループ経営企画部長 古上信二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大京名古屋支店
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目19番12号)

株式会社大京大阪支店
(大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月24日に提出いたしました第85期（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員 の 状況

（1）取締役の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

（1）コーポレート・ガバナンスの状況

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は、__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

(1)取締役の状況
(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
~省略~						
取締役		尾崎輝郎	昭和19年12月29日生	昭和43年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入社 昭和59年7月 英和監査法人代表社員 平成5年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員 平成11年7月 同監査法人専務理事 平成14年1月 同監査法人副理事長 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所所長(現在) 平成17年6月 当社取締役(現在) 平成17年6月 当社指名委員、監査委員、報酬委員(現在)	(注)2	普通株式
~省略~						

(注)省略

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
~省略~						
取締役		尾崎輝郎	昭和19年12月29日生	昭和43年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入社 昭和59年7月 英和監査法人代表社員 平成5年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員 平成11年7月 同監査法人専務理事 平成14年1月 同監査法人副理事長 平成15年10月 尾崎輝郎公認会計士事務所所長(現在) 平成17年6月 当社取締役(現在) 平成17年6月 当社指名委員、監査委員、報酬委員(現在) 平成18年6月 オリックス株式会社取締役(現在)	(注)2	普通株式
~省略~						

(注)省略

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

(訂正前)

へ 社外取締役との関係

社外取締役は、当社のその他の取締役と人的関係を有しておりません。

社外取締役西名弘明氏は、オリックス㈱の取締役兼執行役副社長であり、同社との関係は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」および「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(6)大株主の状況」に記載のとおりであります。また、社外取締役尾崎輝郎氏はオリックス㈱の社外取締役であります。その他の社外取締役は、当社との間に特に利害関係はありません。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

(訂正後)

へ 社外取締役との関係

社外取締役は、当社のその他の取締役と人的関係を有しておりません。

社外取締役西名弘明氏は、オリックス㈱の取締役兼執行役副社長であり、同社との関係は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」および「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(6)大株主の状況」に記載のとおりであります。また、社外取締役尾崎輝郎氏はオリックス㈱の社外取締役であります。その他の社外取締役は、当社との間に特に利害関係はありません。社外取締役の株式保有状況については「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載しております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の取締役の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

(訂正前)

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(訂正後)

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。